

平成30年8月9日
土 木 部

(仮称)世田谷区立駒沢第二自転車等駐車場の指定管理者候補者の選定結果について

(付議の要旨)

(仮称)世田谷区立駒沢第二自転車等駐車場の指定管理者の候補者について、公募を実施し、指定管理者の候補者を選定したので、報告する。

1 主旨

世田谷区自転車条例(以下「条例」という。)の一部改正を条件として、(仮称)世田谷区立駒沢第二自転車等駐車場の指定管理者の候補者の公募を実施し、平成30年10月からの指定管理者の候補者を選定した。

今後は、当該候補者を指定管理者として指定するための議案及び、条例の一部改正の議案を平成30年第3回区議会定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

(1) 施設名称 (仮称)世田谷区立駒沢第二自転車等駐車場

(2) 施設所在地 世田谷区上馬四丁目3番20号(別紙1「案内図」参照)

(3) 指定管理者の候補者名及び所在地

公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター 会長 清宮茂光
東京都世田谷区宮坂一丁目24番6号

3 指定期間

平成30年10月1日から平成33年3月31日まで(2年6ヶ月間)

他の自転車等駐車場の指定期間(平成33年3月31日まで)に合わせ、次の指定期間に効率的な制度運営を図るため、本指定期間を5年未満とする。

4 選定方法等

(1) 選定方法

条例第23条の2第3項に規定する審査基準に照らし、区立自転車等駐車場の設置目的を最も効果的に達成できると認められる指定管理者を選定するため、公募により応募事業者から事業計画書等関係書類の提出を受け審査を実施した。

審査に当たっては、事前に選定委員会各委員に事業計画書等各関係書類を送付し、内容の確認や不明な点などについて整理してもらうとともに、財務審査については外部の税理士に評価を依頼した。

選定委員会においては、事業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

以上のとおり、事業計画書等の審査、財務審査及びヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

平成30年7月2日 審査(ヒアリング、総合評価)

(3) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
綾野 康子	東京税理士会世田谷支部副支部長
寺内 義典	国土館大学教授
稲垣 具志	日本大学助教
原 貴江	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
三羽 和彦	世田谷区町会総連合会副会長
五十嵐 慎一	世田谷区土木部長
堂下 明宏	世田谷区道路・交通政策部交通政策課長

○は会長

(4) 選定対象団体

団体名・代表者	所在地
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター 会長 清宮 茂光	東京都世田谷区宮坂一丁目 24番6号

5 選定結果

条例第23条の2第3項に規定する審査基準に基づき、事業計画書等の審査、財務審査及びヒアリングの結果を総合的に評価した結果、「適格」とあるとの評価を受け、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定した。

詳細については、別紙2「選定結果表」を参照。

6 選定理由

選定団体は、指定管理者として区立自転車等駐車を長年に渡り管理運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。

また、約3,000名もの登録会員を有していることから、人材の確保が容易であり、経験豊富な人員を既存の施設から配置する計画であるため、安定的・継続的な自転車等駐車の管理運営が期待できる。

事業提案においても、すでに管理運営を行っている区立駒沢自転車等駐車場との連携により、利用者の誘導や経費縮減など効率的な運営が期待できることが大きな強みである。

なお、財務審査における経営状況については評価が低かった。公益社団法人は、収支の均衡が求められているが、過年度決算において正味財産(資産から負債を除いたもの)の増加があった。そのため、数年かけて計画的に黒字分を公益事業に投入し、収支のバランスが拮抗するよう努めてきた。しかし、退職者補充や事務局体制強化等に係る人件費の増加により、平成28年度から平成29年度にかけて実質的な赤字となった。今後は、計画的な人員配置に基づき、より適正な経費支出に取り組み収支の均衡を計っていくとの説明があり、選定委員の理解が得られた。

以上のことから、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターを指定管理者の候補者と

して選定した。

7 今後のスケジュール（予定）

平成30年 9月 公共交通機関対策等特別委員会（選定結果、議案の報告）

第3回区議会定例会

（指定管理者の指定、自転車条例の一部改正の提案）

10月1日 指定管理者による管理運営開始（11月1日～施設開設）

選定結果表

1 申請団体

公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

2 評価結果

評価項目	配点	得点
管理概要	100	90
管理体制	100	90
個人情報保護	75	63
雇用計画	100	80
研修計画	75	56
利用料金	50	48
収支計画	150	130
事業計画	300	240
事業提案	150	110
経営状況 (財務審査)	150	50
合計	1,250	957

合格基準点：合計の70%以上 = 875点

会議録要旨

会議名	平成30年度第1回世田谷区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会
担当部署	土木部交通安全自転車課
開催日時	平成30年7月2日(月)午後2時～午後4時半
開催場所	世田谷区役所領域第一会議室
出席者	五十嵐委員、綾野委員、原委員、三羽委員、堂下委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 選定委員会について(選定委員会の所掌事項の確認) 3. 委員の紹介 4. 審議(ヒアリング、評価、集計、指定管理者候補者決定) (仮称)千歳船橋西自転車等駐車場の指定管理者候補者の適格性の審査について (仮称)駒沢第二自転車等駐車場の指定管理者候補者の選定について 5. 今後の予定
主な意見	<p>(1) 審議(千歳船橋西) 【委員からの意見・確認等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費が0円となっていることについて ・千歳船橋北の管理人が巡回することによる千歳船橋北の管理体制について ・収支差額の区への納付割合の見直しについて ・千歳船橋西の利用率について ・千歳船橋西が開設されることによる千歳船橋北の混雑解消について 事業計画書の説明、質疑応答に基づき、各委員が採点を行った。 <p>(2) 集計結果の発表、指定管理者候補者の決定(千歳船橋西) 【委員からの意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として区立駐輪場を長年に渡り管理運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。 ・すでに管理運営を行っている千歳船橋地域の駐輪場との連携により、利用者の誘導や経費縮減など効率的な運営が期待できる。 千歳船橋西の指定管理者候補者を同法人とすることを決定した。 <p>(3) 審議(駒沢第二) 【委員からの意見・確認等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1Fに月ぎめを多く設定した理由について ・時間ぎめの利用率200%の根拠について ・時間ぎめラックの満車時の対応について ・OJTの取り組み内容について 事業計画書の説明、質疑応答に基づき、各委員が採点を行った。 <p>(4) 集計結果の発表、指定管理者候補者の決定(駒沢第二) 【委員からの意見・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aは、指定管理者として区立駐輪場を長年に渡り管理運営してきており、豊富な実績とノウハウを有している。 ・約3,000名もの登録会員を有していることから、人材の確保が容易であり、経験豊富な人員を配置することが可能であるため、安定的・継続的な駐輪場の管理運営が期待できる。 ・駒沢駐輪場との連携により、駒沢駐輪場の混雑解消も期待できる。 駒沢第二の指定管理者候補者をAとすることを決定した。